

特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合の審議状況

令和4年12月19日
原子力規制庁

回数	議題	審議状況等
第2回 (2022.12.7)	①ALPS 処理水の海洋放出時の運用等に関する実施計画の変更認可申請について	<p>主な指摘事項は以下のとおり。</p> <p>【測定・評価対象核種の選定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●手順5は「汚染水の分析で告示濃度限度の 1/100 以上で検出されたことがあるか？」としているが、過去に検出されていない核種のうち検出下限値が告示濃度限度の 1/100 以下に達していないものは 1/100 以上で存在する可能性を否定できないことから、手順5の考え方を見直すこと。 ●告示濃度限度比総和の値を示す際に、α核種については全αの測定値をそれぞれの核種の値として重複してカウントしていることから、告示濃度限度が最も厳しい核種で評価するなど、より現実に近い値での示し方を検討すること。
	②福島第一原子力発電所における地すべりの可能性の検討について	<p>主な指摘事項は以下のとおり。</p> <p>【敷地内における地すべりの可能性の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●風化部を考慮した地盤モデルでの地震応答解析については、敷地内の風化部の厚さやN値等にバラツキがあることから、パラメータスタディを行うこと。 ●重要施設等周辺の斜面安定性に関して、Ss900を用いた検討を実施すること。なお、現在の1Fの特徴を踏まえて、評価対象とする重要施設等を選定すること。 <p>【敷地外の地すべり地形】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●敷地外の地すべり地形の検討に資する補足情報を充実する観点から、より原地形が残っているとみられる2箇所(南相馬市の塚原地区と檜葉町の下小埜地区)についても、地形判読を行うこと。

<p>第1回 (2022.11.21)</p>	<p>①ALPS 処理水の海洋放出時の運用等に関する実施計画の変更認可申請について</p>	<p>主な指摘事項は以下のとおり。 【測定・評価対象核種の選定の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●インベントリ評価における放射化生成物の計算条件を示すとともに、評価結果の不確かさの扱いについて考え方を示すこと。 ●手順3及び手順4において除外する核種について線量評価に与える影響（例えば告示濃度比の和など）が小さいことを示すこと。 ●手順4における汚染水への移行係数について分析データが少ない核種への適用性を示すこと。 ●手順4で特定されたトリチウムを除く核種について、ALPS 処理水中において検出されている核種、検出されていない核種のうちα核種、検出されていない核種のうちβ核種などの分類毎に、線量評価に与える影響（例えば告示濃度比の和など）を示すこと。
	<p>②その他</p>	<p>11月16日の第51回原子力規制委員会です承された「東京電力福島第一原子力発電所における耐震クラス分類と地震動の適用の考え方」を資料配布した。</p>

【案件別】 特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合の審議状況

(1) ALPS 処理水の海洋放出時の運用等に関する実施計画の変更認可申請について

項目	審議状況等
測定・評価対象核種の選定の考え方	<p>●インベントリ評価における放射化生成物の計算条件を示すとともに、評価結果の不確かさの扱いについて考え方を示すこと。(第1回)</p> <p>⇒放射化生成物評価の計算条件として評価対象機器や機器重量、照射量や照射期間等を確認した。また、評価結果が全体として保守的になるよう計算条件が設定されているとともに、手順4の移行係数の設定に当たっては放射化生成物と核分裂生成物を適切に考慮していることを確認した。(第2回)</p>
	<p>●手順3及び手順4において除外する核種について線量評価に与える影響(例えば告示濃度比の和など)が小さいことを示すこと。(第1回)</p> <p>⇒除外する核種の告示濃度限度比総和等が示され、除外されない核種と比較し線量評価に与える影響が十分に小さいことを確認した。(第2回)</p>
	<p>●手順4における汚染水への移行係数について分析データが少ない核種への適用性を示すこと。(第1回)</p> <p>⇒Zr-93などの分析データが少ない核種について、分析の信頼性(分析手法や分析下限値等を含む)を確認し、移行係数の設定において使用できることを確認した。(第2回)</p>
	<p>●手順4で特定されたトリチウムを除く核種について、ALPS 処理水中において検出されている核種、検出されていない核種のうちα核種、検出されていない核種のうちβ核種などの分類毎に、線量評価に与える影響(例えば告示濃度比の和など)を示すこと。(第1回)</p> <p>⇒測定・評価対象核種と監視対象核種について、ALPS 入口及びALPS 出口の分析結果を、ALPS 処理水中において検出されている核種、検出されていない核種(α核種・α核種以外)などに分類した告示濃度限度比やその総和が示され、ALPS 処理水中において検出されている核種以外の核種の放射線影響が小さいことなどを確認した。(第2回)</p>
	<p>●手順5は「汚染水の分析で告示濃度限度の1/100以上で検出されたことがあるか?」としているが、過去に検出されていない核種のうち検出下限値が告示濃度限度の1/100以下に達していないものは1/100以上で存在する可能性を否定できないことから、手順5の考え方を見直すこと。(第2回)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ●告示濃度限度比総和の値を示す際に、α核種については全αの測定値をそれぞれの核種の値として重複してカウントしていることから、告示濃度限度が最も厳しい核種で評価するなど、より現実に近い値での示し方を検討すること。(第2回)
--	--

(2) 福島第一原子力発電所における地すべりの可能性の検討について

項目	審議状況等
敷地内における地すべりの可能性の検討状況	<ul style="list-style-type: none"> ●風化部を考慮した地盤モデルでの地震応答解析については、敷地内の風化部の厚さや N 値等にバラツキがあることから、パラメータスタディを行うこと。(第2回) ●重要施設等周辺の斜面安定性に関して、Ss900 を用いた検討を実施すること。なお、現在の1Fの特徴を踏まえて、評価対象とする重要施設等を選定すること。(第2回)
敷地外の地すべり地形	<ul style="list-style-type: none"> ●敷地外の地すべり地形の検討に資する補足情報を充実する観点から、より原地形が残っているとみられる2箇所(南相馬市の塚原地区と榎葉町の下小埜地区)についても、地形判読を行うこと。(第2回)